

No.158	令和7年度ゲノム医療実現バイオバンク利活用プログラム(ゲノム医療実現推進プラットフォーム・先端ゲノム研究開発)【若手育成枠】	
機関名	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	
募集締切(公募機関)	2025年3月3日(月) 正午【厳守】	
学内締切日	研究推進部 事前連絡締切日	2025年2月25日(火)
応募方法	e-Radによる提出 ※e-Radへの応募情報の提出は各申請者が行ってください。	
所属研究機関の承認(e-Rad)	必要	
研究推進部 事前了解 (原議書の回付)	不要	
概要	<p>【事業概要】 本事業の令和7年度公募では令和6年度に続き若手研究者が研究代表者として主体的に推進する研究開発を募集します。若手研究者自身の独創的な切り口・新しいアイデアに立脚し、新しい解析技術の開発研究や、主に既存のデータを解析しゲノム医療推進に役立つ知識を発見できる疾患研究の提案を求めます。画期的シーズの源泉となる成果創出を目指し、最新情報等をもとに考え抜いた、既成の枠にとらわれない研究提案を期待します。同時に、提案された内容を自らの責任において実施することなどを通じた研究者自身の成長も望みます。また、我が国におけるゲノム医療の実現に資する、日本人の遺伝的な背景を考慮した提案を求めます。そのため、研究チームの構成に当たっては、臨床学的意味づけを適正に行うため、臨床系研究者が研究開発代表者、分担者、または参加者の形で研究に参画することが必要です。</p> <p>【公募内容】 多因子疾患研究(若手育成枠)</p> <p>【応募資格者】 本事業の応募資格者は、研究開発代表者が以下の条件を満たす者であることとします。研究開発開始年度の4月1日時点において、①年齢が満43歳未満の者、②又は博士号取得後10年未満の者のいずれか高い方を対象とします。③ただし、出産・育児又は介護により研究に専念できない期間があった場合は、①あるいは②に当該期間分(最長2年。延長の単位は月単位とし1月未満の日数は切り上げます(例:研究に専念できない期間が17ヶ月14日の場合は18ヶ月の延長となります。))加算することができます。また、公募要領で定める要件を満たす国内の研究機関等に所属し、かつ、主たる研究場所とし、応募に係る研究開発課題について、研究開発実施計画の策定や成果の取りまとめなどの責任を担う研究者(研究開発代表者)とします。</p>	

※ 貴部局にて申請がある場合は、事前連絡締切日までに所定の《事前連絡様式》にて、研究代表者名・研究分担者名等の連絡をお願い致します。

※応募に関するお問い合わせは各部局の担当者までお願いします。